ボーリング準備中止

中国電 上関、反対派漁船集結で

中国電力は29日、上関町の上関原発建設予定海域で着手する予定だったボーリング調査の準備作業を中止した。原発建設計画に反対する同町祝島の島民らが漁船約10隻を調査海域に停泊させるなどして抗議したため、安全が確保できないと判断した。

ボーリング調査の準備作業に抗議する人たちと交渉する中国電力の社員（手前左）＝29日、上関町長島

中電上関原子力発電所準備事務所によると、同日は陸から約200㍍離れた海域で掘削地点を示すブイの設置などを予定していた。午前10時の作業開始前から漁船などが集結。交渉船に乗った中電の社員が海域から出るよう求めたが、反対派は応じなかった。午後3時ごろに、この日の作業を断念した。

同準備事務所の内富恭則広報部長(48)は「安全に作業するため、これまでと同じように粘り強く交渉したい」と話した。

海域で漁をしながら抗議の意思を示した上関原発を建てさせない祝島島民の会の清水敏保代表(66)は「国のエネルギー基本計画に原発の新増設が明記されていない中での作業は納得できない。今後も同規模で監視行動を続ける」と話した。

原発の新規制基準に対応するため、中電はこれまで過去2回、断層のデータを補強する海上ボーリング調査の準備作業を始める予定だったが、反対派の抗議活動や海象条件の悪化で中断。5月20日に県に3回目の占用許可を申請し、7月7日から3カ月間の許可が下りた。占用期間を前に、今月29日から準備作業に入る予定だった。（毛利祥子）

ボーリング中止求め県に要望書

上関原発反対派の会

上関町の原発計画を巡り、県が中国電力に建設予定地での海上ボーリング調査に必要な海域の占用許可を出したことを受け、上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会（小畑太作事務局長）が29日、村岡嗣政知事宛てに中電に調査中止を指導するよう求める要望書を提出した。

要望書によると、中電がブイを設置して行う作業は一般海域の占用に当たり、条例違反行為だと主張。作業に反対する市民と作業員が衝突し人身に傷害が起きた場合、知事が責任を問われる可能性があるなどと訴えている。小畑事務局長は「そもそも許可を出したこと自体が違法だと考える。県には法的見解をきちんと示してほしい」と話した。

中電は2019、20年にも許可申請書を県に提出し許可されたが、反対派住民の抗議活動や海象条件の悪化などでいずれも中断。29日から3度目となる調査を始めたが、住民の反対活動を受けて中断した。

（山田貴大）

県議会 一般質問

県議会は29日、一般質問があり、西本健治郎（自民党）、石丸典子（公明党）、戸倉多香子（民政会）、木佐木大助（共産党）の4氏が県立総合医療センターの機能強化やアウトドアスポーツの推進、上関原発計画、知事の政治姿勢などを取り上げた。

ボーリング中止要請せず

戸倉多香子氏

戸倉氏は、上関町で中国電力が進める上関原発建設計画について、県が中国電力に3度目となる海上ボーリング調査に必要な海域の占用許可を出したことを受けて質問した。

2019年に村岡知事が発電所本体工事の着工時期の見通しがつくまでは埋め立て工事を施工しないよう要請したことに触れ「現在も状況は変わっていない」と主張。一般海域占有許可基準の基本方針に「社会経済上必要やむを得ない場合に許可する」とあることを引き合いに、調査がこの場合に該当するのか聞いた。

和田卓士木建築部長は「合理性がある事は認められる」と説明。調査を中止すべきだとの質問に三浦健治商工労働部理事は「ボーリング調査はデータ補強のための地質調査で埋め立て工事ではないため中止の要請は考えていない」と答えた。

（山田貴大）